

第1次嘉麻市総合計画(後期基本計画)における 施策目標指標の進捗状況等について

【達成度】

- A: 取り組みが十分に達成できている
- B: 取り組みがまあまあ達成できている
- C: 取り組みがあまり達成できていない
- D: 取り組みがほとんど達成できていない

【方向性】

- A: 拡充・発展
- B: 現状維持
- C: 縮小
- D: 廃止・見直し

第1章 活力ある産業振興によるまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
1. 自然を活かした嘉麻市ブランドの農林業の振興	①農業振興の支援	農地・水・環境保全向上対策事業に取り組む組織数	14箇所	33箇所	20箇所	補助事業については、一定程度の成果あり。積み残しはないものの、抜本的に考え方を改める必要がある。	B	国の輸出戦略、6次産業化の方針に沿って、新たな分野にチャレンジできる環境づくりを目指す。	A
	②農地の集約・維持、耕作放棄地の解消	—	—	—	—	中間管理事業の展開や耕作放棄再生利用交付金の交付による農地再生に成果あり。	B	耕作放棄地の解消と同時に、山間地の農地のあり方について、考え方を検討する。	A
	③担い手の育成	認定農業者数	83人	94人	85人	24年度から現在まで、新規専業就農者14名以上を確保した。	B	個人(若者や定年退職者等)や企業を取り込み、農業経営体の規模に幅を持たせて、担い手の育成を展開させる。	A
	④農地の整備・維持管理	—	—	—	—	年々整備要望箇所が増加傾向にあるため、優先順位をつけ実施している。	B	施設整備の新たな補助事業メニューの活用を検討する。	B
	⑤多様な農業振興の支援	—	—	—	—	都市と農村の交流事業により、農作業体験等の取り組みを行い、一定の成果を得た。	B	他の市町村との差別化を図るため、事業の見直しを行い、多様な農業振興の支援を行う。	A
	⑥畜産振興の支援	—	—	—	—	県の指導に従い、防疫体制の充実を図っているが、県の主導的役割に混乱が生じているため、十分な体制が構築できていない。	C	鳥インフルエンザ及び口蹄疫を中心に、防疫体制の早期確立を目指す。	A
	⑦林業の振興	森林整備率	20%	47.3%	46.4%	林地残材(未利用材)の活用や荒廃竹林の整備が課題である。	B	林地残材や竹林の利活用を検討し、森林所有者への還元を図る。	A
2. 地域の特性を活かした産業の振興	①工業の振興	市と新規に立地協定を締結した企業数	4社	4社	10社	嘉麻市誘致企業振興会との連携は強化できたが、工業団地の選定ができていない。	C	工業振興を図るため、優遇措置の検討や、工業団地として造成可能な適地の調査を実施し、整備に向けた検討が急務である。	A
	②地域の特性を活かした産業	市と立地協定を締結している企業のうち誘致企業振興会に加入した企業数	39社	33社	48社		D		A
3. 活気がありふれあいのある商業の振興	①商業の振興	嘉麻商工会議所会員事業所数	309事業所	256事業所	320事業所	商店の後継者不足や空き店舗問題は深刻な状況にある。人口減少とともに商業の活気が失われている。	C	商工団体等の関係機関と連携し、地域商工業の活性化を図るとともに、市外からの創業を支援する。	A
		嘉麻市商工会会員事業所数	634事業所	623事業所	650事業所				

第1章 活力ある産業振興によるまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
4. 豊かな資源を輝かせる観光の振興	①観光振興基本計画の推進とPRの推進	観光入込客数(年間)	1,100,900人	未調査	1,160,000人	基本計画に基づくアクションプランを計画的に実行し、46項目中、40項目が計画どおりに進行している。	B	28年度までの計画の実施総括と同時に、結果を第2次総合計画に反映する。	A
	②体験型観光	キャンプ村利用者数(年間)	5,613人	4,400人	5,800人	観光協会設立前の取り組み事業として、モニターツアー・体験型プログラムを実施してきており、今後の礎となる取り組みである。	B	本市には見学する有名な神社・仏閣等がなく、当初から市の固有の魅力を体感する体験型観光に取り組んできたところであり、観光庁もこの方式に移行している。今後もこの取り組み継続する。	A
	③祭り・イベント	—	—	—	—	市民実行委員会組織等が中心となり、継続的に実施している。創意工夫は見受けられるが、主体性に欠けている。	B	28年度秋季イベントでの民間のノウハウを見本とし、経費の削減等を指南していく。	B
	④観光施設の維持管理	—	—	—	—	施設の老朽化も目立ち始めており、効果的な維持管理に努めている。	B	キャンプ場に関しては、29年度から指定管理者制度を導入。その他施設の維持管理に関しては、関係団体の整合性やPPPも含め協議する。	B
5. 勤労者福祉の充実と消費者の意識の向上	①勤労者福祉	—	—	—	—	関係機関との連携が不十分だった。	D	筑豊労働支援事務所との連携を図り、勤労者と事業主に対する意識啓発や情報提供等の支援に努める。	A
	②消費者保護	消費生活相談受付数(年間)	67件	128人	100件	25年度より、広域消費生活センターを設置した。	B	高齢者への振り込め詐欺やインターネットによる犯罪など内容も複雑化・高度化している中で、相談体制の充実を図るため、関係機関と連携し、さらに予防の周知・啓発に取り組む。	B

第2章 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
1. 生涯にわたるいきいきとした健康社会の実現	①健康づくり推進体制の確立	—	—	—	—	嘉麻市保健計画推進委員会を立ち上げ、推進体制の整備を図った。	A	29年度に嘉麻市保健計画の見直しを行い、新たに10か年の計画策定を予定している。	A
	②早期発見・早期治療のための健康診査などの充実強化	各種がん検診の平均受診率	11.5%	12.6%	50%	国の指針に基づき、がん検診のクーポン無料券を配布し、受診率向上を図った。また、訪問や夜間・休日に電話による勧奨や案内など創意工夫して未受診者対策を行った。	B	各関係機関と連携のもと、健診体制の整備や各種教室や相談指導体制を充実し、生活習慣病の改善に努める。	A
		特定健診受診率	26.8%	38.4% (暫定)	65%	被保険者の健康保持増進のため、保健事業の実施及び評価を目的としたデータヘルス計画を策定した。		被保険者の健診結果や医療情報を活用しながら、健康課題のより詳細な分析等に努める。	
		特定保健指導実施率	54.2%	60.2% (暫定)	60%				
	③医療体制の充実強化	—	—	—	—	初期救急医療体制として、2市1町で運営していた「飯塚休日夜間急患センター」が、27年8月に移転し、新たに「飯塚急患センター」として、9月より平日の診療が開始されるなど、新体制が整備された。	A	急病者が速やかに適切な医療を受けることができるよう、各医療機関と連携のもと、救急医療体制の整備を推進する。	B
	④母子保健の推進	乳幼児(1歳6か月児)健診受診率	77.4%	90.7%	80%	妊婦健診事業では、妊娠中の経済的不安を解消し、母体や胎児の健康を確保するため、14回分の妊婦健診費用を助成した。また、妊娠初期から支援や保健指導が必要な妊婦を把握することにより、関係機関と連携した継続的な支援を実施している。さらに、発達支援に関しては、発達障がいを含む障がいのある児童の早期発見、早期対応を行うとともに、関係機関と連携した適切な支援を継続して行えるように、嘉麻市発達支援連携協議会を設置し、事業の強化を図っている。	A	妊娠期から子育て期まで、継ぎ目のない総合的な支援を目指し、今後も事業の充実を図っていく。	A
	⑤保険・医療等制度の運用	—	—	—	—	28年1月から、中学3年生までの医療費を無料化した。	A	広く市民の理解を得るとともに、安定的な運営に努める。	B
⑥感染症予防の推進	二種混合(小学6年生)の予防接種率	84.2%	79.5%	85%	26年度に、各関係機関と連携し、「嘉麻市新型インフルエンザ等対策行動計画及び対策マニュアル」を策定した。また、乳幼児の定期予防接種や高齢者のインフルエンザ・肺炎球菌の予防接種を実施した。	A	新たな感染症の出現や、既存感染症の再興などに備え、各関係機関と連携をとりながら、必要な対策を講じていく。また、28年度より、現在実施している予防接種にB型肝炎予防接種を追加する予定。今後も多様化・複雑化する予防接種について、正しい知識の普及・啓発に努める。	B	

第2章 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
2. 高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現	①高齢者の健康づくり	出前講座受講者数(年間延べ人数)	1,439人	1,869人	2,600人	テレビ電話保健指導事業は終了。介護予防事業・介護予防マネジメント事業を実施した。	A	29年度、教室や事業は「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行し、継続していく。	B
		二次予防事業参加者数(年間)	10人	19人	30人				
	②安心・安全介護サービスの充実	—	—	—	健全な財政運営を行うこと、及び介護の重症化防止に努めた。	A	引き続き事業を継続していく。	B	
	③健康で元気な高齢者づくりの推進	—	—	—	各種福祉サービスの提供、老人クラブ助成事業を実施した。	A	現在の取り組みを継続して実施する。	B	
	④介護予防や生活支援の推進	—	—	—	各種相談事業・高齢者虐待・日常生活自立支援事業等を含む権利擁護事業を実施した。	A	高齢者相談支援センター業務の機能強化を継続する。	B	
⑤地域包括ケアの推進	認知症サポーター養成講座受講者数	0人	1,590人	1,200人	在宅医療・介護連携の推進、認知症施策・地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化を実施した。予防給付の地域支援事業への移行を含めた介護予防・日常生活支援総合事業の実施を予定している。	A	引き続き各事業内容を充実させ、介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、拡大を図る。	A	
3. 子育て支援の推進	①次世代育成支援の推進	次世代育成支援対策行動計画達成度	76%	93%	100%	嘉麻市次世代育成支援対策行動計画に基づき、総合的な子育て支援策を行っている。	B	嘉麻市次世代育成支援対策地域協議会から、嘉麻市子ども・子育て支援会議へ移行し、推進を図る。	B
	②相談事業、要保護児童対策地域協議会の運営	—	—	—	20年2月より協議会を設置し、情報交換や支援内容の協議を行っている。	B	各関係機関と連携し、虐待の早期発見や早期対応に努める。	B	
	③子育てへの経済的支援	—	—	—	児童手当や児童扶養手当等を支給し、経済的な支援を行っている。	B	広報紙やホームページ、チラシ等を活用し、市民への周知徹底を行う。	B	
	④母子家庭等への自立支援	母子自立支援事業による資格取得率	100%	100%	100%	母子・父子自立支援員を1名配置し、相談受付や問題解決の支援やアドバイスを行っている。	B	母子・父子家庭の自立に向けた支援の推進に努める。	B
	⑤家庭と仕事の両立支援	—	—	—	各種特別保育事業の実施、保育利用時間の延長、学童保育所の整備を実施した。	B	嘉麻市子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を実施する。	B	
	⑥子育ての情報提供や相談窓口、サークル活動の支援	—	—	—	市内3ヶ所の支援センターを拠点とし、相談・情報提供等を行い、子育てガイドブックを作成し、子育て支援情報を発信した。	B	子育て支援情報の発信、養育支援訪問にて、相談・支援の充実を図る。	B	

第2章 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
4. ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実	①障がい者計画及び障害福祉計画の推進	—	—	—	—	第2期嘉麻市障害者計画(H24～28)及び第4期嘉麻市障害福祉計画(H27～29)を策定した。	A	現在、障害者施策推進協議会で第3期嘉麻市障害者計画の策定について協議を行っており、29年度には第5期嘉麻市障害福祉計画を策定する予定としている。	B
	②障がい福祉サービス等の情報提供と相談支援の充実	相談支援事業相談率	26%	未調査	40%	飯塚圏域において、障がい者生活支援センターに委託し、障がい者等から様々な問題について相談に応じ、情報提供や相談支援に取り組んでいる。	B	専門性の高い相談支援や、困難ケース、障がい者虐待事案を重点的に取り扱う相談支援機関が求められており、現在、基幹相談支援センターの設置に向けて飯塚圏域で協議をしている。	B
	③地域生活支援の充実及び推進	—	—	—	—	在宅介護や施設入所、外出時の支援等の様々な福祉サービスを給付し、障がいのある人が地域で安心して生活するための支援を行っている。	B	様々な福祉サービスを給付し、障がいのある人が地域で安心して生活するための支援を行っていく。	B
	④自立支援医療の充実	—	—	—	—	障がいの軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を営むために適切な医療を受けることができるよう、医療費の一部を支給している。	B	地域で自立した生活がおくれるよう、指定医療機関において受ける処置に要する医療費の一部を支給する。	B
	⑤就労支援の充実及び推進	保健福祉のアンケートにおいて「働いている」と回答した人数 保健福祉のアンケートにおいて「通学している」と回答した人数	155人 20人	未調査 未調査	170人 25人	飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークを中心に、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し、就労を希望する人に対し、就労支援を行っている。	B	飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークを中心に、就労支援事業所、相談支援事業所等で情報を共有し、障がいのある人の経済的、社会的な自立をめざし、就労支援を行っていく。	B
5. 安心、ゆとりのある地域福祉の実現	①低所得者福祉	—	—	—	—	27年度より、かま自立相談支援センターを設置し、生活困窮者に対する自立支援相談事業及び住宅確保給付金事業等の相談事業を行っている。	B	28年度より、家計簿相談支援事業を行い、生活困窮者の支援を図る。	A
	②被保護世帯の自立支援	就労支援事業による就職決定率	43.9%	35.3%	60%	就労が可能な方に対しては、就労支援員の活用により、迅速な求職活動等の必要な指導援助を行っている。	B	ハローワークと連携し、就労支援プログラム参加者の就労促進を図る。	B
	③地域福祉推進活動の支援	—	—	—	—	民生委員・児童委員の定数114名に対し、8名の欠員が生じているが、地域住民の見守りや相談業務を行い、また、社会福祉協議会活動の支援を実施している。	B	地域における多様なニーズへの確に対応するため、民生委員等の相談を通じ、関係各課の情報提供や施策を実施する。	B
	④社会福祉施設の運営管理	—	—	—	—	当課所管施設の温浴施設等において、指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めている。	A	各施設において、経年劣化に伴う施設、設備の修繕を行い、市民が今後も安全、安心して利用できるように努める。	B
	⑤被災者や戦傷病者等への支援	—	—	—	—	被災者への災害見舞金支給及び毛布等の緊急物資を支援している。	A	現行制度の運用を継続する。	B

第3章 豊かな自然と共生する環境のまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
1. 豊かな自然環境の保護	①環境基本計画の推進	—	—	—	—	27年度に進捗状況の総括を行い、計画の中間見直しを行った。	B	推進計画を策定し、計画の進捗管理を行っていく。	A
	②自然環境保全意識の高揚	市が主催する環境啓発イベント等の参加者数	151人	414人	500人	ふれあいまつりにおいて環境啓発ブースを出展、打ち水を実施した。	B	学校と連携し、環境教育の充実を図る。また、様々な活動を通じ、より多くの市民の自然環境保全意識の高揚を図る。	A
	③自然環境の保全	荒廃森林整備率	16.4%	80.9%	86.2%	荒廃森林再生事業は29年度で終了する。また、不法投棄の防止や、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動の未然防止のための定期的な監視巡回を行っている。	B	荒廃森林再生事業に代わる新たな事業メニューの活用を検討する。また、自然環境保全のための定期的な監視巡回を継続して実施する。	B
2. 快適な生活環境の創造	①水の安定供給と健全な運営	老朽管更新率	13%	24%	30%	老朽管更新については目標値を下回っているため、重点的に行っていく必要がある。	B	水道施設の耐震化を図る。	A
		鉛製給水管更新率	51%	99%	100%				
	②河川の浄化	汚水処理人口普及率	33%	40%	70% (H32)	汚水処理人口普及率は県平均を下回っている。また、地域汚水処理施設については、中長期的な整備計画を策定していない。	B	引き続き浄化槽の普及に努める。また、地域汚水処理施設の中長期的な整備計画を策定する。	A
		遠賀川におけるBOD測定値	2mg/L以下	2mg/L以下	2mg/L以下 (H32)				
	③ごみ処理施設、し尿処理施設の監視	—	—	—	—	定期的な公害検査の実施により、安心・安全な生活環境に寄与している。	A	関係法令に基づき、引き続き定期的に公害検査を実施する。	B
	④屋外広告物の管理	—	—	—	—	違反広告物については、以前よりは若干減少しているが、現在も多くの違法広告物が存在している。	C	良好な景観の形成を図るため、他の物件管理者と連携して、違法広告物の減少に努める。	B
	⑤ペットの適切な管理と狂犬病の予防	—	—	—	—	狂犬病予防注射の摂取率は県平均を上回っているものの、年々減少傾向にある。また、野良猫への餌付け者に対する指導を強化したことにより、27年度より猫の殺処分数が減少に転じている。	A	現在、本市の摂取率は64%で、蔓延防止に必要な摂取率70%を下回っていることから、一層の広報活動に努める。	B
⑥斎場及び霊園の運営管理	—	—	—	—	斎場の老朽化に伴い、現在、新斎場を建設中。28年12月より供用開始の予定である。	A	斎場の運営については、指定管理の導入を検討中。霊園については、今後拡張検討の余地あり。	B	
3. 心安らぐ公園・緑地の整備	①公園の維持管理や防犯対策	公園緑地が整備され良好な生活環境であると思う人の割合(市民満足度調査)	36.2%	32%	50%	年次計画により、計画的に実施している。	A	現状維持に努める。	B
	②公園維持管理における市民との協働	—	—	—	—	近年の少子・高齢化に伴い、地域によって差はあるものの、市民との協働によることが年々難しくなっている。	C	公園・緑地を守り育てていくための維持管理体制づくりを強化する。	B
	③歴史・文化との調和を図った公園・緑地の整備	—	—	—	—	現状維持。	C	現状維持に努める。	B

第3章 豊かな自然と共生する環境のまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
4. 環境にやさしいまちづくり	①地球温暖化対策の推進	市関連施設における温室効果ガス削減率(H20→H26比削減率)	—	—	▲4% (H26)	27年度に地球温暖化対策実行計画の進捗状況の総括を行い、計画の見直しを行った。	A	28年度中に対策実行マニュアルを策定し、温室効果ガスの削減に努める。	B
	②ごみの収集、費用徴収、処理、設備の維持管理	—	—	—	—	ごみ処理手数料の見直し(値上げ)は実施せず、広域処理等による経費削減を検討している。	B	広域処理に向けた関係団体間の調整・検討を実施する。	A
	③資源の再利用、ごみの減量、リサイクル	家庭ごみ排出量(一般廃棄物処理基本計画策定時に設定:H23)	—	775.9g/人・日	—	リサイクル活動補助団体の活動等により、ごみの減量化が図られた。樹木粉碎車の利用制度については廃止した。	A	現行の補助制度を引き続き実施する。	B
		ごみのリサイクル率(一般廃棄物処理基本計画策定時に設定:H23)	—	26.3%	—				
	④ごみ処理の周知	—	—	—	—	27年4月に、ごみの出し方パンフレット改訂版を各戸配布した。	A	ごみ収集について変更があった場合は周知徹底を図る。	B
⑤し尿の収集、処理、設備の維持	—	—	—	—	し尿収集は、市の許可を受けた業者が実施。処理施設は計画的な整備を実施している。	A	引き続き許可業者による収集、計画的な施設整備を実施する。	B	
5. 安心・安全確保のまちづくり	①防災意識の高揚、自主防災体制の確立	自主防災組織の組織率(組織が設置された行政区数/行政区数)	0%	1.78%	50%	27年度に、市で初めて自主防災組織が2団体結成されたが、さらに、地域コミュニティの充実強化が必要である。	C	自主防災組織で避難行動要支援者対策に取り組む。	B
		消防団員の確保率(団員数/条例定数(790人))	95.6%	91.64%	100%				
	②消防・救急の施設及び設備の充実	消防水利充足率(防火水槽及び消火栓設置数/基準数(695))	48.5%	66.4%	60%	年次計画により、耐震性貯水槽を設置した。	B	計画どおりに設置していく。	B
	③交通安全の意識高揚	市内における交通事故発生件数	215件	203件	100件	交通安全協会、その他交通安全運動団体と連携して、四季の交通安全運動を実施した。	B	高齢者が関係する交通事故の防止、飲酒運転の撲滅。	B
	④防犯対策の推進	市内における刑法犯認知件数	405件	345件	300件	生活安全協議会の所属する関係団体で、地域防犯活動を実施した。	B	声かけ事案・性犯罪被害の防止、ニセ電話詐欺等被害の防止。	B
	⑤自然災害を防ぐ治山・治水の推進	—	—	—	—	地元要望を受け、県に予算措置を要望しているのが現状である。	B	引き続き県に予算措置を要望していく。	B
⑥河川氾濫防止の推進	—	—	—	—	講習会を実施し、操作人の意識向上に努めていく。また、河川整備を進めている。	B	河川氾濫の未然防止と、災害発生時の被害の軽減を図る準備を進めていく。	B	

第4章 心豊かな人を育むまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
1. 生きる力を育む学校教育の充実	①「確かな学力」の向上	全国学力・学習状況調査における福岡県平均正答率との差	▲10%	▲4.2%	▲6%	少人数指導特別教員を配置し、学校提案型学力向上事業の実施により、確かな学力を育み、個性や能力を伸ばすことができた。全国学力・学習状況調査結果において、小学校ではほとんどの学校のいずれかの教科区分で全国平均正答率を上回ったが、中学校では改善の必要がある。	A	新たに学力向上強化プロジェクト事業を加え、「確かな学力」の向上を図る	A
	②特別支援教育の充実	—	—	—	—	特別支援教育補助教員、特別支援学級支援員・介助員の配置、発達支援連携協議会との連携により、障害のある児童・生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた特別な指導や特別な支援が受けられるよう、特別支援教育の充実に努めた。	A	継続して特別支援教育補助教員等を配置し、発達支援連携協議会と連携しながら、特別支援教育の充実に努める。	A
	③社会変化に対応した教育の推進	—	—	—	—	ALT(外国語指導助手)を活用し、児童・生徒が国際感覚を身につけるため、外国語教育の充実を図った。また、児童・生徒がコンピューターなどの情報手段を積極的かつ適切に活用できるようにするため、情報教育の充実を図った。	A	継続して事業を実施する。	B
	④教育体制の充実	—	—	—	—	嘉麻市教育センターや指導主事による教職員研修の充実、教職員の交流や人事の適正化を進めることにより、教職員の指導技術や資質を向上させ、児童・生徒の学力向上を図った。	A	継続して事業を実施する。	B
	⑤安心して学べる学校づくりの推進	—	—	—	—	学校の統廃合に伴い、遠距離通学することになった児童・生徒の通学費の負担を軽減するため、通学費の補助及びスクールバスを運行した。また、学校支援員等を配置し、学校の防犯対策に努めた。さらに、計画的に学校施設の大規模改造を行い、安全・安心な教育環境を整備した。	A	継続して事業を実施する。	A
	⑥嘉穂地区小学校統合施設整備の推進	—	—	—	—	嘉穂地区小学校統合施設としての嘉穂小学校建築工事の施工及び統合に伴う通学対策、校歌、校章の作成等を実施した。	A	—	—
	⑦開かれた学校づくりの推進	—	—	—	—	学校の運営改善を図り、教育水準の向上のために学校評議員、学校関係者評価委員を選任し、学校評価を行った。また、学校教育に支障がない限り学校施設を開放し、文化、スポーツの場として地域住民に開放した。	A	継続して事業を実施する。	B

第4章 心豊かな人を育むまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
1. 生きる力を育む学校教育の充実	⑧教育の機会均等の促進	—	—	—	—	経済的理由により、就学困難な児童・生徒及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、教育費の一部を負担。また、勉学の意欲がありながら家庭の経済的理由により修学が困難な人に対し、学資の貸付を行った。	A	継続して事業を実施する。	B
	⑨健康教育の推進	地場産物野菜の利用率	15.8%	34%	20%	児童・生徒、教職員の健康管理の徹底と事故等により、児童・生徒等に危険又は危害が生じた場合において適切に対処した。また、安全・安心な学校給食を実施し、地産地消に努めた。	A	継続して事業を実施する。	B
	⑩いじめ・不登校対策の推進	不登校出現率(小学校)	1.11%	0.5%	0.9%	いじめや不登校を防止、解決するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校支援相談員を配置し、支援体制の充実を図った。	A	継続して事業を実施する。	B
不登校出現率(中学校)		7.31%	4.3%	4.5%					
2. 次代を担う青少年の健全育成	①家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実	家庭教育推進講座受講組数(年間延べ組数)	30組	76組	50組	定期的な講座の展開や各種団体への支援、啓発活動を随時行っている。	B	現状維持を基本に事業を展開していく。	B
		専門相談員配置人数	1人 (H23)	1人	2人				
3. お互いに学ぶ生涯学習の推進	①生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備	—	—	—	—	団体・会員が減少傾向にあるが、各団体と連携・協力し、事業展開を行った。	B	少子・高齢化のため、団体の育成・強化が求められる。	B
	②学習機会の提供及び学習成果の活用促進	社会教育ボランティア人材バンク登録者数	314人	337人	350人	青少年の体験活動やボランティア人材バンクによる事業展開を行った。また、市民の生涯学習活動の発表の場、交流の場として活性化を図るため、地域住民とともに事業を実施した。	B	地域ボランティアの高齢化・固定化のため、発掘・育成が求められる。また、公民館のあり方について方向性を見出し、公民館基本計画の策定につなげていきたい。	A
	③図書館の利用促進	市民1人あたりの図書貸出冊数(年間)	5.7冊	5.4冊	7.4冊	図書資料の貸出冊数は減少しているが、利用者数は増加傾向にあり、少しずつ読書習慣の涵養が図られている。	B	乳幼児期に積極的な働きかけを行うことや、学校図書館との連携を深めることで、児童・生徒の読書習慣の推進に努める。	A

第4章 心豊かな人を育むまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
4. 健康な体づくり生涯スポーツの推進	①スポーツ推進計画の策定	—	—	—	—	26年3月に策定完了した。	A	—	—
	②子どもの体力・運動能力向上の推進	子ども(幼児・児童・生徒)を対象とした教室等の参加者数	905人	11,209人 (年間延べ人数)	1,000人	子どもに対する運動指導は、22年度の約900人から27年度の約11,200人に増加した。また、指導者講習の受講者数は、22年度の136人から27年度の283人に増加した。	A	子どもだけでなく、高齢者、障がい者にといたるすべての市民を対象として、運動能力や知的能力の発達、健康の保持増進を目指した事業に取り組む。	A
		市が主催するスポーツ指導者講習会の参加者数	136人	283人	200人				
	③スポーツ活動の活性化	成人を対象とした教室等の参加者数	1,139人	3,709人	2,800人	成人に対するスポーツ教室の参加状況は、22年度の1,139人から27年度の3,709人に増加した。スポーツ大会への参加状況は、22年度980人から27年度の6,050人に増加した。また、地元宿泊による合宿誘致や、スポーツイベント時に産業振興課と連携して、弁当の斡旋や道の駅うすい等による特産品の物品販売を行った。	A	スポーツを通じた市民の主体的な活動を促進し、コミュニティの活性化を目指すとともに、スポーツによる交流人口の増加を目指した事業に取り組む。また、スポーツ大会、合宿等を誘致し、市民のスポーツ観戦機会を拡充することあわせて、スポーツイベント時を活用した特産品販売などPRの場を設け、多くの交流人口の創出を図る。	A
		市内社会体育施設利用者数	401,700人	425,820人	410,000人				
④スポーツ大会の誘致	スポーツ大会の参加者数	980人	6,050人	2,000人					
5. 心豊かな人を育む芸術・文化の創造	①美術に関する創造的活動の推進	織田廣喜美術館入館者数(年間延べ人数)	9,971人	12,972人	13,000人	概ね期待どおりである。	B	継続して魅力ある施設運営を行っていく。	B
		特別企画展入館者数(年間延べ人数)	3,252人	4,571人	5,000人				
6. 歴史的・文化的遺産の保護と活用	①文化財の保護・継承・活用	文化施設利用者数	4,704人	6,957人	6,000人	課題はあるものの、事業を実施することにより、文化財の保護、活用が図れるため、今後も継続して事業に取り組む。	B	文化財を地域の宝として後世に伝え残し、活用が図れるよう事業を推進する。	B
		市が主催する講座等の参加者数(年間延べ人数)	450人	880人	600人				

第5章 住みよさが感じられる交流のまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
1. 計画的な土地利用の推進	①適正な土地利用(国土利用計画)	まちなみ(景観)が整っていると思う人の割合(市民満足度調査)	20.1%	19.6%	24%	違法な土地利用の防止に努めているが、国土利用計画は未策定である。	C	計画策定に努める。	B
	②都市計画の見直し					都市計画を見直すための基礎調査は行っているが、都市計画マスタープランは未策定である。		計画策定に努める。	
2. 利便性を高める道路・公共交通の整備	①国道及び県道の整備促進	—	—	—	—	・国道322号関係 八丁峠道路(トンネル)の嘉麻市側掘削完了、朝倉市側掘削開始。千手バイパス大工区市道取付部の工事施工。嘉麻バイパス大隈交差点付近の用地交渉。 ・国道211号関係 宮前橋架け替え完了、交差点改良中。	B	・国道322号関係 八丁峠道路(トンネル)、千手バイパスは数年内に供用開始の予定。県道下山田碓井線の大型車両が減少。嘉麻バイパス大隈交差点改良工事を先行。 ・国道212号関係 宮前橋交差点改良による渋滞の緩和。	A
	②市道や生活道路の整備・維持	道路舗装率	89%	90.06%	90%	道路・橋りょう施設は市内一円の広範囲であり、年度ごとに改良・舗装及び補修等により解消を行っている。	B	継続的に整備を進めていく。	B
	③公共交通	鉄道、バスなどの公共交通機関を利用して、目的の場所まで移動することができる人の割合(市民満足度調査)	53.6%	未調査	55%	JR各駅へのバス路線の拡充及び増便等の総合的な運行システムの構築等の見直しを行うため、計画策定に取り組んでいる。	C	公共交通の全体見直し計画を策定し、それを基に地域公共交通における必要な公共交通サービスを確保しながら、利便性や安全性が高く、将来的に持続可能な公共交通体系の確立するための交通体系の全体見直しを実施する。	A
	④道路行政に係る事務	—	—	—	—	道路施設の維持管理はもとより、道路の工事等に伴う通行制限、市道沿道の占用等、市道敷きの土地収用、道路・橋りょう台帳等の事務処理を行っている。	B	継続的な事務処理を進めていく。	B
	⑤道路や河川の災害復旧	—	—	—	—	異常な自然現象によって道路(市道)・河川(支川)などの道路・橋りょう施設が被災した際には、迅速な対応を行っている。	B	被災に備えた準備を進めていく。	B

第5章 住みよさが感じられる交流のまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
3. 魅力ある住環境づくり	①住環境の整備	市営住宅除去戸数	67戸 (H23)	153戸	123戸	市営住宅を約3,600戸から用途廃止・住替え・除却等により、約3,500戸まで削減することができた。また、一方では子育て世代の定住を図るため、26・27年度に定住促進住宅を各2戸建設し、27年度からは嘉麻市転入者等住まい応援交付金事業を実施している。	A	募集停止団地において、効率的な除却事業を行うため、入居者の理解を得ながら住み替えを推進し、早期に管理戸数の目標値まで管理戸数を減らす必要がある。	A
	②市営住宅の維持補修	—	—	—	—	除却等により管理戸数は減少傾向にあるが、住宅の老朽化が進み、修繕件数・管理費用共に年々増大している。	A	今後さらに住宅の老朽化が進み、安全面においても年次計画による大規模な住宅改修工事が必要となる。	A
	③市営住宅の管理	市営住宅管理戸数	3,556戸 (H23)	3,470戸	3,500戸	近年、空き家が年々増え続けている状況から、25年9月より、「空き家抽選制」から「空き家待ち登録制」へと入居募集方法を変更し、入居の機会の拡大を図った。	A	年々入居者からの苦情・要望の件数が増大し、内容も多様化してきている中、現状の職員数では迅速に対応し、早期に解決することが困難な状況にあることから、住宅管理業務の外部委託等を検討する必要がある。	A
4. 地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備	①情報通信基盤の整備	—	—	—	—	ケーブルテレビ事業の民間譲渡を実施。光ブロードバンドを市内全域に整備した。	A	ICTを活用した地域情報化への取り組みを推進していく。	A
	②電子自治体の推進	セキュリティリスク事故が起こる可能性の度合 市職員対象の研修会参加率	7.3ポイント 45%	未調査 53%	6ポイント 70%	セキュリティ研修会及び監査を実施。電子申請については、実施に至っていない。	B	ふくおか電子自治体共同運営協議会での協議を進め、電子申請の導入について検討する。	B

第6章 市民と行政による協働のまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
1. 人権教育・人権啓発の推進	①人権・同和教育の推進	行政区単位の人権・同和問題研修会の開催数	11回	11回	25回	継続して研修を実施することが、差別の解消に確実に繋がっていくものと考え、引き続き取り組みを実施する。	B	偏見や差別のない人権が尊重される心豊かなまちづくりの実現に向けた取り組みを推進する。	B
	②人権啓発、相談対応	—	—	—	—	「人権のつどい」をはじめとする人権啓発の取り組みを積極的に実施しており、各隣保館を中心として各種相談や支援を行っている。	B	様々な団体や機関と連携し、福祉の向上や人権啓発の推進に努める。	B
	③関係団体との連携	—	—	—	—	関係団体とは良好な関係を構築している。	A	引き続き連携を密にし、人権啓発の推進に取り組む。	B
	④施設の維持管理	—	—	—	—	補修が必要な施設については、年度ごとに補修計画を策定し、適切な維持・管理を行っている。	B	施設のある地元と協議しながら継続して実施する。	B
	⑤住宅新築資金等貸付金回収の推進	—	—	—	—	債務者をはじめ、相続人・連帯保証人への法的手続き等、債権回収に必要な措置を講じている。	B	引き続き債務縮小のため、法的措置を含め、継続して取り組む。	B
	⑥職員への人権啓発	市職員対象の人権・同和問題研修会の参加率	50%	79%	100%	毎年実施している人権研修については、複数回設定して、より多くの職員の参加を促しているが、全職員が参加できていない。	B	職員としてすべての人権問題に対処できる力量を養い、地域社会における人権啓発活動を積極的に推進できる職員を養成するため、人権研修の充実を図っていく。	B
2. 男女共同参画の推進	①条例及び計画の推進	—	—	—	—	19年に嘉麻市男女共同参画推進条例を制定、24年に当初の嘉麻市男女共同参画社会基本計画の後期計画を策定。毎年、計画に基づく実施状況の評価・検証を実施している。	A	28年度中には、次期嘉麻市男女共同参画社会基本計画を策定する必要がある。また、併せてDV防止計画を策定する予定である。	A
	②男女共同参画の研修及び啓発活動と教育の充実	審議会等における女性の登用率 男女共同参画講演会や各種講座の参加者数(年間延べ人数)	28.1% 238人	30.6% (県内19位) 251人	40% 300人以上	男女共同参画に関する啓発活動としては、庁内の職員研修のほか、市内の各団体に対する出前講座や案内周知活動のほか、市広報誌・情報誌・市HPで周知啓発を行った。	A	広報誌では、男女共同参画週間やDV防止週間などの機会を捉え、より重点的に啓発活動を行う。また、教育現場やその他各分野においても啓発活動への協力を求めていく。	B
	③相談窓口の充実	—	—	—	—	専門の女性相談員を配置した「女性相談窓口」の設置や、電話相談による「かま女性ホットライン」により、女性が抱える様々な問題や悩みの相談に応じた。	A	相談窓口では緊急を要する事案もあることから、早急な対応が必要であり、庁内の連携体制の構築とともに、警察署や県の配偶者暴力支援センターなどの関係機関との緊密な連携体制の構築を図っていく。	A
	④男女共同参画推進体制の充実	—	—	—	—	男女共同参画を全庁的に推進するため、嘉麻市男女共同参画推進本部のもと、男女共同参画庁内推進員を各課に1名ずつ配置し、各所管課での啓発活動と計画の進捗管理を行った。	A	庁内推進員による各所管課における啓発活動と、計画の進捗管理をより積極的に行う。	B

第6章 市民と行政による協働のまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
3. 多様な交流によるまちづくりの推進	①外国の語学や文化を学ぶ機会など国際交流の推進	この1年間に外国の言葉や文化を学ぶ機会があった人の割合(市民満足度調査)	9.7%	未調査	12%	特に事業を行っていない。	D	さらに国際化が進み、諸外国の人々との交流が盛んになることを考え、交流の基盤づくりや条件整備を進める必要がある。	B
	②国際感覚豊かな人材の育成								
4. 市民参加のまちづくりと嘉麻市自治基本条例(仮称)の制定	①市民との協働推進	市政に市民の意見が反映されていると思う人の割合(市民満足度調査)	14.9%	35.9%	40%	市民提案型事業補助金によるボランティア団体が増加した。	B	ボランティア団体の金銭的自立に向けた相談及び支援を行う必要がある。	A
		市民と行政が協力してまちづくりを進めていると思う人の割合(市民満足度調査)	21.8%	35.9%	40%				
	②広報・広聴	市の広報紙を読んでいる人の割合(市民満足度調査)	74.2%	未調査	77%	広報誌の制作・発行を完全民間委託し、ホームページも25年度にリニューアルした。	A	広報誌及び配布物のポスティングを検討する。	D
		1年間に市のホームページを見たことがある人の割合(市民満足度調査)	21.9%	未調査	30%				
	③市議会の情報	—	—	—	—	議会広報やホームページ、ケーブルテレビなどにおいて、本会議や委員会の活動状況を公開し、市民への理解を高める。	B	インターネット中継など、誰もがよりリアルタイムに市議会の状況を取得できるよう施設の充実を図る。また、広報やホームページで公開する内容の充実を図る。	A
	④情報公開制度の確立	—	—	—	—	情報公開制度そのものは市民にとっても身近な制度となっている。	A	情報提供等といった施策の充実を図る。	B
5. 効率的な行政運営の推進	①組織・機構改革の推進	—	—	—	—	第2次職員定員適正化計画に基づく年次の職員数の削減により、28年4月1日現在で職員数は415名となっている。	A	業務の民間委託等を実施しながら、簡素で効率的な組織の構築に努める。	A
	②人材育成の推進	—	—	—	—	嘉麻市職員人材育成基本方針に基づき、人事考課や職員採用試験を実施してきた。	C	人材育成に係る各種制度の進捗状況を確認し、進捗していない事項等の対策を検討する。	A
	③財政健全化の推進	経常収支比率	95.6%	92.4%	96%以下(H27)	合併当初の危機的な状況は脱したが、厳しい状況に変わりはなく、引き続き行財政改革に取り組む必要がある。	B	28年度より、普通交付税の合併特例加算が段階的に削減され、歳入減が見込まれる。よって、徴収率の向上のため、現行施策のさらなる強化を図る。	A
		実質公債費比率	13.4%	5.4%	12.8%以下(H27)				
		市税徴収率(現年課税分)	96.5%(H21)	97.4%	97.5%(H27)				
		市税徴収率(滞納繰越分)	14.5%(H21)	15.1%	15.5%(H27)				
④まちづくりの経営企画の推進	—	—	—	—	インターネットを活用したふるさと納税の推進により、寄附額が増加した。	B	寄附金の有効な活用を検討する。	A	
⑤行財政改革	—	—	—	—	第2次行政改革の実施状況については、効果額が目標を上回るなど、行政改革審議会からも一定の評価をされている。	B	第3次行政改革の取り組みとして、28年度からの5年間で約25億円の効果額を見込んでいる。	A	

第7章 広域的視点からのまちづくり

基本施策	主要施策	目標指標	基準値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H28)	進捗状況 (成果と積み残し)	達成度	今後の展望	方向性
1. 広域的な地域 交流・連携の推 進	①広域道路網の整備促進	この1年間に飯塚市、桂川町との連携・ 交流活動に参加したことがある人の割合 (市民満足度調査)	5.2%	未調査	10%	1.①広域道路網の整備促進【再掲】 ・国道322号関係 八丁峠道路(トンネル)の嘉麻市側掘削 完了、朝倉市側掘削開始。千手バイパス 大工区市道取付部の工事施工。嘉 麻バイパス大隈交差点付近の用地交 渉。 ・国道211号関係 宮前橋架け替え完了、交差点改良中。 1.②公共交通の整備促進【再掲】 JR各駅へのバス路線の拡充及び増便 等の総合的な運行システムの構築等の 見直しを行うため、計画策定に取り組ん でいる。 1.③産業の活性化(企業誘致)【再掲】 嘉麻市誘致企業振興会との連携は強 化できたが、工業団地の選定ができて いない。 1.④観光の活性化(広域行政) 福岡県が事務局となり、嘉麻市、飯塚 市、桂川町で組織する「嘉飯都市圏活 性化推進会議」において、嘉飯にぎわ い交流都市圏構想を定め、嘉飯の魅力 めぐりプロジェクトや遠賀川活用プロ ジェクトなどを実施し、地域の一体的な 活性化を推進している。また、福岡市で 「筑豊フェア」を実施し、福岡都市圏へ のPRを行っている。 2.①:1.④と事業重複 2.②:1.②と事業重複	B	1.①広域道路網の整備促進【再掲】 ・国道322号関係 八丁峠道路(トンネル)、千手バイパス は数年内に供用開始の予定。県道下 山田碓井線の大型車両が減少。嘉麻 バイパス大隈交差点改良工事を先行。 ・国道212号関係 宮前橋交差点改良による渋滞の緩和。 1.②公共交通の整備促進【再掲】 公共交通の全体見直し計画を策定し、 それを基に地域公共交通における必要 な公共交通サービスを確保しながら、 利便性や安全性が高く、将来的に持続 可能な公共交通体系を確立するための 交通体系の全体見直しを実施する。 1.③産業の活性化(企業誘致)【再掲】 工業振興を図るため、優遇措置の検討 や、工業団地として造成可能な適地の 調査を実施し、整備に向けた検討が急 務である。 1.④観光の活性化(広域行政) 現在は福岡県が主体となって連携事業 を行っているが、2市1町が圏域で主体 的に事業を実施・推進していく必要があ る。また、より広域的に田川や直鞍圏域 との新たなプロジェクトを検討する必要 がある。 2.①:1.④と事業重複 2.②:1.②と事業重複	A
	②公共交通の整備促進								
	③産業の活性化								
	④観光の活性化								
2. 飯塚市・桂川 町との連携強化	①地域一体となった交流・連 携の推進								
	②地域の利便性を高める交 通網の整備								